

市長定例記者会見 概要

■日時：令和7年2月12日（水）午前11時から12時30分まで

■場所：市庁舎3階庁議室

■相手方出席者：朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、神奈川新聞社、毎日新聞、テレビ神奈川、ジェイコム湘南・神奈川、タウンニュース社

■市側出席者：市長桐ヶ谷覚、副市長柏村淳、経営企画部長仁科英子
経営企画部担当部長山田悟史、総務部長三ッ森篤史、市民協働部長岩佐正朗
福祉部長石井聡、環境都市部長石井義久、環境都市部担当部長須田透
教育部長佐藤多佳子、教育部担当部長福井昌雄、消防次長熊坂篤範

■陪席者：経営企画部参事米山裕昭、経営企画部財政課長伊達慎一郎
企画課担当課長（広聴広報担当）須田純子、広聴広報係花光美保

■配付資料

プレスリリース資料

- ・令和7年逗子市議会第1回定例会の招集について
- ・令和7年度逗子市当予算案の概要
- ・指定ごみ袋デザインの表彰式を行います（2月6日プレスリリース）

■内容：下記のとおり

1. 開会

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

定刻になりましたので、定例の逗子市長記者会見を始めます。はじめに、市長から発言させていただきます。

2. 市長からの報告

(1) 令和7年逗子市議会 第1回定例会の招集について

それでは、よろしくお願いいたします。

本日、令和7年第1回市議会定例会の招集告示をいたしました。案件は、お手元のプレスリリースにあるとおり、令和7年度の予算案をはじめ、19件の議案を予定しています。令和7年度予算案と補正予算1件をご説明します。

(2) 令和7年度逗子市当初予算案の概要について

最初に、令和7年度の当初予算案について説明させていただきます。

まず、予算編成についてですが、これまでも伝えているとおり、逗子市は住宅のまちとして磨きをかけていく所存であり、子ども、若者、子育て世代、高齢者、すべての年代の人々

にとって、「住みたいまち」、「住み心地のいいまち」と思っただけのような魅力のあるまちにしていきたいと考えています。

令和7年度は、小坪2丁目県有地の取得、蘆花記念公園の利活用計画など、準備してきた事業が動き出す時期になります。また、逗子市では、この先、JR 東逗子駅前複合施設の整備や下水道施設の再整備などの大規模プロジェクトが控えています。先を見据えつつ、逗子の自然を生かした魅力のあるまち、様々な年代の方が住みやすいまちを作っていくための予算編成を行いました。

(当初予算案の概要)

それでは、令和7年度の当初予算案について説明させていただきます。

「令和7年度逗子市当初予算案の概要」をお手元にお配りいたしました。

資料の1ページになります。

令和7年度当初予算は、一般会計が令和6年度に続き、過去最大規模となる246億9,400万円です。前年度比17億1,149万円7.4%の増加になります。増加要因は、前年度との比較で、扶助費5億7,647万円、物件費5億7,646万円の増加などです。

次に、歳入の中で市税収入の見込みについてご説明します。資料の3ページから5ページに記載がありますので、5ページをご覧ください。

市税全体では、前年度当初予算と比較して、5億3,801万円増の97億3,854万円を見込んでいます。

主な税目では、市民税の個人分は賃金の動向などを勘案し、前年比4億4,700万円、率にして9.5%の増加を見込んでいます。固定資産税は、前年比7,300万円の増加を見込んでいます。

続いて、財政調整基金の状況についてご説明します。

令和4年度末の残高は、30億3,817万円でした。令和5年度末の残高は、38億6,505万円でした。

令和6年度当初予算に財源調整のため9億9,000万円の取崩しを計上しており、今回定例会に提案する令和6年度補正予算において、前年度剰余金などを財政調整基金に積立てる金額として、9億2,448万円を計上することから、令和6年度末残高見込みは38億254万円となりました。令和7年度当初予算では、政策的経費の財源などとして、前年度取崩し額を1億9,000万円上回る11億8,000万円の取崩しを計上しています。

この先、JR 東逗子駅前複合施設の整備や下水道施設の再整備による予算規模の増大を見越し、財政調整基金については適正な規模を確保できるよう、健全で安定的な財政運営を図っていきます。

それでは、逗子市予算案の概要8ページ以降「主要事業概要」から3点ご説明いたします。資料をご覧ください。

(支援教育充実事業)

1つ目として、11 ページ、(4)学校教育の充実したまちの項目では、子どもが健やかに幸せに成長できる環境整備として、支援教育充実事業に1億194万円計上しました。

このうち、特に不登校に対する取り組みを重点事項と捉え、教室に行きづらい子どもの居場所として市立小中学校8校に設置している支援教室のすべてに教員資格等を有する専任指導員を配置するための経費として、2,598万円を計上しております。

この取り組みにつきましては、令和5年度に中学校1校をモデル校として指導員の配置を開始し、今年度は中学校3校、小学校1校に拡充してきているところです。

支援教室に専任指導員を配置することにより、教員が対応できるときだけ支援教室での活動を行っていたこれまでの状況から、子どもがいつでも支援教室を活用でき、個々の子どものニーズに合わせた活動をより充実させられるものと考えています。

児童や生徒からは、「学校に行きやすくなった」「この部屋ができて友だちができた」「教室に行きたい気持ちが出てきた」「この部屋で活動した後は頑張って教室に行ける」などの声があり、複数名の子どもが登校できるようになった、また、教室に行けるようになったと聞いています。

保護者や教職員からも、「家以外の居場所があることで安心できる」「以前は全く学校に行けなかったのに、今は毎日登校している。」「学校に行く日が増えている。先生とも話をたくさんできて安心した」「保護者や子どもはもちろんだが、教職員の安心にもつながっている」などの声をいただいています。

子どもだけでなく、保護者や、教職員にとっても、校内支援教室の整備が良い効果を生みだしており、不登校対策として非常に有効な取組みと考えているところであります。

学校に行きたくてもいけない子もいますので、教育支援センター「なぎさ」やフリースクール等との連携を大事にしながら、その他に、どこにも行けない子の居場所づくりや保護者へのフォローについて、体験学習施設スマイルでも受け皿として準備していきたいと思っています。こちらは用意ができ次第お伝えしていきたいと思っています。

(蘆花記念公園維持管理事業)

2つ目として、13 ページ、(1)自然を大切にするまち、蘆花記念公園維持管理事業です。

蘆花記念公園、長柄桜山古墳群を含む、その一帯の再整備の準備を進めていきます。そのため、「蘆花記念公園再整備・運営事業化調査業務委託費」として、1,760万円計上いたしました。蘆花記念公園は、風光明媚な逗子市の特徴を表す風致公園であり、市民の方々に愛されている場所ではありますが、一部の施設は老朽化等により長らく使用されていない状態が続いています。ビジターセンターや公衆トイレ等の整備を望まれる一方、地域住民から津波避難対策や備蓄等の防災機能の向上を望む声もありました。

令和6年度、市制70周年の年に長柄桜山古墳の整備完了・公開に伴い、蘆花記念公園内にある遊休施設の利活用を含むエリア全体の基本構想を検討してきました。

地域住民や公園利用者を中心に３回のワークショップを行い、逗子市の魅力向上に資するランドデザインを作成しております。

令和７年度は、それを踏まえ、民間活力の手法を取り入れて事業を進めることが、経済性やサービス水準の向上を図るうえで有効かどうかを判定する、官民連携による事業手法の導入可能性の調査を行います。

その後のスケジュールとしましては、公募資料の作成や事業者選定を経て、最短で、令和１０年に民間事業者との契約が締結できればと考えています。

（公共交通拡充支援事業）

３つ目として、１５ ページ、（３）歩行者と自転車を優先するまち、地域公共交通については、地域公共交通計画策定業務委託など、１,６７４ 万円を予算案に計上しております。

当初はグリーンスローモビリティの導入をひとつの切り口にして、今後の各地域への展開を考えていたところですが、市議会で予算の修正を受けたこと、ドライバー不足による路線バスの減便等により市内公共交通の状況などに変化があったことから、改めて交通事業者や市民の皆さまからの意見を広く求め、地域ごとの特性などを見極めながら地域公共交通計画を策定する方針に転換しました。

昨年度、いくつかの先進事例を視察しましたが、今でも運行を継続している自治体の多くは、地域公共交通計画を策定しており、交通事業者を始めとした関係者との綿密な調整があって成り立っているものと推測しております。

昨年 12 月の市議会において、地域公共交通活性化協議会の設置条例を提案し、お認めいただきましたので、令和 7～8 年度は本協議会での議論を軸に、逗子市の地域公共交通の戦略を策定すべく、予算提案をいたします。

なお、それに先立ちまして、今月 20 日（木）午後 3 時から、地域公共交通フォーラムと題して、公共交通政策の第一人者である名古屋大学の加藤教授をお招きし、講演会を開催する予定です。市内外からの関心も高く、既に 37 名の方から申込みをいただいております。

（３）久木小学校長寿命化事業について

続きまして、補正予算から 1 件、久木小学校長寿命化事業についてご説明します。

こちらは、久木小学校屋内運動場棟改築工事関連予算 3 億 230 万円減額補正をするものです。

今年度に工事を予定しておりました久木小学校屋内運動場改築工事につきましては、同小学校前面道路、市道久木 20 号の工事車両の通行許可にあたり、現状の設計では工事が施工できないことが判明したため、今年度の施工を中止し、関連予算の減額補正を提案するものです。

当該道路は、特殊な暗渠が地中に埋設されており、このような道路について、本市では 20 t 以上の車両の通行は困難であると判断しています。当該工事において、耐荷重を 60 t と

した設計となっていることが判明したことから、10月30日に入札公告を取り下げました。

現在、道路管理所管課において、暗渠の構造、劣化状況等を精査し、進入可能な車両の耐荷重について改めて検討をしておりますが、一定の時間を要するため、令和7年逗子市議会第1回定例会において、本工事関連予算の取り下げを提案するものです。

今後は、検討結果を受け、精査し改めて予算を提出したいと考えています。

(4) 指定ごみ袋デザインの表彰式について

その他、1点報告いたします。すでに2月6日にプレスリリースしているところですが、指定ごみ袋デザインの表彰式について報告します。

現在、生ごみの分別収集・資源化について、葉山町から「生ごみ資源化処理施設については、竣工に向けて工事を進めており、2月中に鉄骨の柱を立てて屋根を架ける。」と聞いています。葉山町の受け入れ準備が整い次第、逗子市でも準備を始めていきます。

指定ごみ袋は、市制70周年記念事業の一環として、市内在住、在勤、在学者へ向けて、デザインを募集しました。

燃やすごみ用・不燃ごみ用指定ごみ袋のデザインは総数131点、生ごみ用デザインは総数196点の応募がありました。

生ごみ用指定ごみ袋は、生ごみの分別収集・資源化の開始時期が決まり次第、販売時期をお知らせします。

以上になります。

3. 質疑応答

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

それでは、質疑をいただきたいと思います。まずは、幹事社の方から質疑をお願いします。

記者）市税収入は最大ではないのでしょうか。

経営企画部長）税収自体は最大ではございません。

記者）規模感的には高い方なのでしょうか。

財政課長）市税全体で100億円程度になっていた年度もありますので、必ずしも高い方ではないと受け止めています。

記者）最後に話のありました葉山町との生ごみ処理について、来年度予算案で計画通りに処理が始まらなかったことで逗子市として余分にかかった予算額とその内訳をお聞かせくだ

さい。

環境都市部長）当初予算案には生ごみ分別収集に係る予算は基本的に載せておりません。開始の目処が立ったところで改めて議会に補正予算として提案し、承認をいただければ準備を始めていきたいと考えております。ただ1点、生ごみ用の指定袋は、令和6年度予算で、市内の全世帯が当初必要とする袋の作成する予算を計上しており、執行しております。保管する倉庫代が来年度以降かかってきます。正確な金額は後ほどお伝えします。倉庫代は4月当初からかかってきますので、新年度予算に入っています。

記者）ありがとうございます。早急に稼働していただく他ないと思いますが、市長としてこの問題について改めてどのようにしていきたいと考えているのでしょうか。

市長）現在、葉山町の現場、状況を聞いておりますと、躯体・基礎部分は立ち上がり、鉄骨工事も始まっているように見受けられますので、順調に進んでいると思います。

問題は、生ごみを葉山町にいつから運べるかは、今の段階では明確な時期は読み切れないと思いますので、とにかく工事を早く進めていただいて、生ごみの分別をちゃんとスタートできるようにいければと思っていますところです。

記者）生ごみの話を伺いたいのですが、事業者が葉山町に経費増額を求めて、葉山町が協議していますが、2月28日が契約期限でそれまでに協議がまとまらなかった場合は工事がいったん中止という状況になると思いますが、この状況について市長は認識されておりますか。

市長）話は伺っておりますが、正式に報告をいただいているわけではございませんので、まず葉山町側がどういうふうに進めていくのかそれを我々としては推移を見守っているというところになります。

記者）正式な話が無いということなののでしょうか。かなり重大なターニングポイントになると思うのですが。どういう状況であり、正式な話が来ないのでしょうか。

市長）今、両行政の間では、副町長を筆頭として我々の方では副市長が筆頭として協議できる体制を作っております。これまでのところを副市長のほうから説明をいたします。

副市長）先日、葉山町の議会の特別委員会がありました。その時の資料を入手し、今、精査をしているところでございます。今後、その資料を元に、葉山町の副町長に現状について確認をいたしたいと思っております。現在、葉山町には連絡していない状況です。

記者) 資料を取り寄せただけで、葉山町からは説明はまだないということでしょうか。

副市長) はい、おっしゃる通りです。

記者) 特別委員会の資料を見る限り、8月の時点で業者側から工期延長の可能性が町側に示されていると思いますが、逗子市側に工期延長の可能性が伝えられたのは何月頃でしょうか。

環境都市部長) 葉山町とは年間を通して密に協議を行ってきているところですが、8月末頃に工事が止まっている状況という説明は受けています。ただ、その時点でも、その後も、2月末の竣工、3月から生ごみ処理施設での受け入れは間に合うように進めているという説明でしたので、その説明を受けて対応していました。

実際に工期が延長になるというのは11月の葉山町の特別委員会で正式に発表されるというところで、我々も正確な情報として知ったというところです。

記者) 葉山町から必要な情報を出されていない感じがするのですが、そこについてはどのようにお考えでしょうか。

環境都市部長) 1月31日の特別委員会で提出された当初の資料は、事前にいただいていたのですが、特別委員会に追加で出された資料はそれまで見ていない資料でありましたのでご指摘の通りの状況はあると認識しています。

記者) その追加で出された資料は内容証明のことですか。その内容を逗子市側は初めて知ったということでしょうか。

環境都市部長) はい、その資料については初めて見るものでした。

記者) この広域事業は、お互いの信頼感と情報共有が重要だと思いますが、それが現状できていない感じがします。市長はどうお考えでしょうか。

市長) 広域での連携はそこが難しい事とつくづく感じます。全部を情報をさらけ出せばいいということでもないでしょうから。

我々は相手側が出される情報をまずは待つ姿勢になります。問題なく工期内に完了するならば、最後が合えば我々には不具合がないわけですから、それを待つというところでこれまでやってまいりました。一定期間遅れることになりましたが、工事内容からして特別複雑

な建築工事ではないと当初から見えていましたので、期間さえきちんと段取りできれば工期内に出来るだろうなと思っていたのですけれども、現実にはそうは行かなかったのが今回の事例です。

何よりも葉山町からの説明を待つ状況になっていますので、どういう情報をいただけるのか、それまでは待ちの体制でいく考えであります。

記者）想定の話ではあるんですけど、仮に2月28日に工事がストップした場合、逗子市ではどうするのでしょうか。せっかく作った生ごみのごみ袋もいつ出せるのかわからない状況に陥るわけで、そこに関して市長は今後についてどう考えているのでしょうか。

市長）想定の話をしてもらいたいですので、それは葉山町側の説明を待つという事で我々はずっと待っております。それと生ごみそのものに対する考え方ではありますが、分別はすべきだと感じておりますので、なんらかのところで決着がつくだろうと思いますから、その説明を待って行っていくという考えであります。生ゴミをやらないとかっていう考えではなくて、資源としてちゃんと堆肥化できるものは堆肥化しながら、可燃するべきものは可燃しながら処理していく、ごみ行政は大変に重要な我々の業務になりますので、この機会にしっかりと資源化するべく準備をしていく、この方針には全く変わりはありません。

記者）予算の話ですが、財調（財政調整基金）に関してですが、2017年、2018年に財調がだいぶ減って、そこから市長が就任されて歳出削減に取り組まれ、38億円台まで財調が回復したと、その財政運営の厳しさについて、市長自身、改めて振り返って、どういうところにご苦労があったか教えていただけますでしょうか。

市長）かつて一般会計から特別会計への繰り入れ、それが多額な金額を付け替えをしていたというのは私の感想です。

平成17年から30年ほどまでの間を精査しますと、国民健康保険の方に17年間平均で約4億弱、3億8000万ほどが投入されていました。そして保険料を上げないという政策をずっと取っていました。しかし医療費そのものはどんどん上がってきていまして、その乖離がかなり大きい数字になっていった。平成25、6年だったと記憶していますけれども、一般会計からの繰り入れが6億2000万まで上がっていました。こういったお金の使い方、これが逗子の財政を大きく毀損してきた可能性があるのではないかなと。

ここには、一定の財政規律を持ちながら、かつ今現在ですが医療費は近隣市町村よりも低く、ただし、葉山町が異常に低いものですから葉山町を下回るっていうのは無理としても、横須賀、鎌倉、藤沢等の近隣市の国民健康保険の保険料よりも低いところで、かつ一般会計からの繰り入れを抑えるっていうことをずっと続けてまいりました。

そういう意味では、それがプラスされているので、この財調がこれだけ一気に積み上がっ

てきたと。別に私は手品師でも何でも無いのですが、必要なものを必要なところにどう配分するか、加えて、このコロナ時には様々な予定したものが実行できなかった。そういったこともあいまって、財調の積み上げになってきたのだと思います。

私は市債の償還額よりも借入れを増やさないということをずっと言い続けて、右肩下がりです。市債に関しては下がってきたのですが、いよいよそれはもうできない状況まで来しました。例えば、これから、東逗子駅前施設整備の開始、その他、色々な大型のプロジェクトがありますので、いつまでも右肩下がりの返済額以内で次の年度の借入額を調整するというのは、それは限界に来たなっていうところは感じております。

ただし財政の健全化っていうのは常に意識しながらやるべきだと考えております。たまたま偶然に過去史上最高の財調ということになりましたけど、お金をどう回しながら、かつ将来に向けては備えとしながら準備していくかというところになってくると感じております。

記者）例えば今後、東逗子駅前複合施設、あとは浄水管理センターの改築がある中で、将来的な財調の見込みっていうのは具体的に、例えば何年にどのくらいまで減っていく可能性があるというような見通しは立っていますでしょうか。

市長）私もそこまでの見通しはできませんので、財政課から説明をいたします。

財政課長）毎年当初予算を提案する時に10年間の見通しを作成しております。令和7年度につきましては今作成中でございますので、数字がありませんが、例えば昨年作った数字ですと、先ほど市長がお話ししておりますJR東逗子駅前整備など、様々な公共事業がある関係で、例えば、令和10年度あたりになると、財調が一時的にかなり減るという見通しは立っているところでございます。

繰り返しになりますが、令和7年度予算での見通しにつきましては作成中でございますので、でき次第報告できるというところでございます。

記者）せっかく積み立てた財調を崩していく、貯金するだけが大事ではないので、当然そうなのでしょうけれど、ここら辺のバランスっていうところに関しては、市長どのようにお考えでしょうか。現在は歳出を抑えていた分、今後は適正に使っていくっていうような形の方針転換というか、そういったお考えにあったということなのでしょうか。

市長）将来見通しというのははっきり言って誰もできないと思います。ですから、こうなるであろうという想定はしながら、どう準備するかということでありまして、今、あるからあるだけは使っちゃえとこういう考えにはなりません。ですので、適正な規模をどういう風にやっていくか、今長期の財政見通しというのは課長から説明ありましたが、その見通

しですら、どういうパーセントでやるかという、その何パーセントによって全く最終的な答えが変わってきますので、常に仮想の中で、将来はこうだっという安定した物なんてのはありえるはずがないと、自分自身、事業経営していても常に危機感持ちながら経営やったわけですが、全く行政でも同じことだと思っております。かつ市民の皆さんが望むものをどういうふうにやっていくか含めて、そのバランスの中で逐次判断をしていくという事であります。

記者) その中で、市長自身が今回の予算、市民がどういうものを求めているからどういうものにお金を使ったというところでしょうか。不登校関係のものも事業着手するっていうところもありますけど、先ほど住みやすいまちっていうふうに仰ってました。ここのあたり市長どのような思いを込めての予算になったのでしょうか。

市長) 何より住宅のまちとして逗子は目指すというこの方向性は揺るぎないものだと感じております。産業の無いこのまちにおいては、住む人たちがどんどん目指してきていただける、こういうまちにするには教育がしっかりしてなかったら、海あり山あり交通も便利だから逗子はいいよね、でも教育がずたずただよねとなったら、移り住む考えにはならないと思います。住宅のまちとして必要なものとして、暮らしやすさと教育への取り組みが呼び込む大きな要素になってくると感じますので、今回の予算では、教育に関して最大限の準備をしていくということです。逗子には中学校3つ、小学校5つですから、この規模でならばできる、逗子ならではの教育施策を目指していくべきだと考えています。合わせて、小坪2丁目県有地の問題も、市民の要望があり、県の方とも調整させていただき取得に向けて進めていく、職員も努力してくれて国との調整が進み、財政への負担が軽減されてきたと思っております。

記者) 生ごみの分別収集予算が当初予算にないとのことですが、指定袋の保管料は計上されています。これは、1年間は分別収集せず、あるいは、指定袋を保管するという前提の予算でしょうか。

環境都市部長) 倉庫代の予算は確認中ですので後ほどお答えします。

記者) 分別収集を載せないということは、令和6年と同じく1年間生ごみを分別収集せず、焼却処分するという想定の前算でしょうか。

環境都市部長) はい、いつから始まるかは未確定なので、補正予算で対応することを前提に、前年度と同様に焼却前提の前算で編成しています。

記者) 生ごみは、分別収集した方がコストが上がるのでしょうか。

環境都市部長) 2市1町の広域の仕組みでやることによって、焼却の方がコストの方が高いので結果的にメリットが出てきます。焼却施設の維持管理には一定のコストがかかり、ごみに比例して削減できるわけではありません。単純に、逗子市単独で焼却し、一部を生ごみとして分別して委託処理するだけだと、量が減っても焼却のコストが減るわけでないのでコストアップにつながると思われます。焼却コストについて、焼却を集約する、広域で共同処理することで、処理量に応じて経費を負担し合い、逗子の焼却コストを軽減できます。そして、焼却単価よりも低い単価で生ごみを葉山町で共同処理することで、制度設計の段階で年間1億3,000万円程削減できる試算です。

記者) 財調は現在38億円程ありますが、適正規模はどのくらいでしょうか。

経営企画部長) もともと標準財政規模の1割程度と考えています。大体12、3億円というところですが、その金額ですと、取り崩しの金額等とのバランスを考えた時に厳しいところですので、それ以上、20億円程度になろうかと思いますが、財政対策の頃から1割程度を目途として考えております。

記者) 小坪2丁目の件ですが、前回の会見で土地取得費を含めて5億円程度とのお話しだったのですが、資料の13ページ、(1)の施策では3億円弱の予算となっています。これは令和7年度分が3億円ということでしょうか。

環境都市部長) 令和7年度と8年度の2ヶ年で整備する予定にしております。令和7年度、1年目の整備費用は1億7,653万8,000円です。次年度も同規模の費用がかかると想定しています。令和7年度、用地の取得費用は1億1,850万円です。維持管理委託料は約200万円です。

記者) 用地購入費は令和7年度分で全てでしょうか。

環境都市部長) はい。

記者) 取得費は約1億1,850万円ですね。県が買ったのは約10億円だと聞いていますが。

環境都市部長) 最終的にはこの金額になったということです。

記者) 昨年1月の能登半島地震を受けて、特に今年予算で盛り込んだ、拡充したものはあ

りますか。

市長）地震対策、災害対策には力を入れて準備しました。

経営企画部担当部長）能登半島の地震を踏まえて、令和6年度補正予算で先行整備を行いました。7年度も継続してその残り分を引き続き整備していきます。具体的な内容としますと、トイレ関係の環境改善として携帯トイレの購入、また、生活用水、飲料水も含め、水の状況もございましたので、災害用の給水タンクなどの整備をしています。その点を踏まえ、金額的には約3,840万円を来年度予算に計上しています。

環境都市部長）それでは、ここで、先ほどの倉庫代についてご説明いたします。生ごみ用の指定袋、今年度、当初に使用する全量についての来年度の倉庫代ですが、1ヶ月あたり試算で16万6,320円です。12ヶ月分の最大199万5,840円、約200万円になります。生ごみ分別収集が始まれば削減されますが、200万円を今年度計上しています。

予算書では159ページの説明欄05、家庭系ごみ排出抑制推進事業に含まれています。

記者）蘆花記念公園ですが、住民との話し合いなども進められてきたと思いますが、市長自身は蘆花記念公園をどのようにしていきたいのでしょうか。

市長）郷土資料館の利活用や野外活動センター、こちらはかつて民間の社員寮だったと思いますが、市に移管され子どもたちのキャンプ場にも使われていました。それが、旅館法の関係で宿泊ができなくなり長らく閉鎖していました。こういったものを活用できるようにするにはどうしたらいいか、脇村邸も含め、活用方法を長年思案していました。今年度、長柄桜山古墳の整備が完成し、多くの方が来られると想定できます。トイレや休憩所はどうするのか、古墳の完成に合わせて活用を検討すべきと考えました。

近隣住民の意見も伺いながら、一定の方向性が見えてきました。後は、どうやって運営して維持管理に多額の費用を掛けずにやる方法があるのかが最後の難関です。

記者）野外活動センターは、利活用するよりも解体した方が早そうな気がするのですが。ビジターセンターのような形で活用していきたいとお考えですが、現実的かどうかを含めた調査ということでしょうか。

市長）そうです。近隣の住民から集会場がない、防災倉庫がないという要望がありますので、外観は古いですが、どこまで手を入れるか、リニューアルのやり方によりますが、活用できる方法はあろうと思っています。

記者) 耐震性はどのようなのでしょうか。

市長) 耐震基準をクリアしないと安全が担保できませんので、最低条件としてクリアしていくという考えであります。

記者) 木造建築なので制約もあると思います。野外活動センターの耐震性を Is 値 0.6 以上にするには結構な金額がかかるとは思います、公費負担でしょうか。それとも業者側にも負担してもらう算段なのでしょうか。

市長) 今後、民間との調整、状況確認等をしながら最終的に答えを見つけ出したいと考えています。ただ単に公費で全て耐震補強する考えではなく、そこに答えを見出したい。

記者) 蘆花記念公園と古墳などを、どう連携して、逗子市の中で観光スポットや憩いのスポットとしていくのか、市長の気持ちとして、どういうふうに描いているのでしょうか。

市長) 駅から歩いて蘆花記念公園まで行けますし、バスもあります。そこから山登っていくと見晴らしは大変に素晴らしいものです。古代の人々がここを古墳として活用したことを知っていただいたり、また、これだけ市街地に近いところにいながら、山の上の方に行くと人里離れたような景色を感じることもできる、活かし方は大変にあるのではないかなと感じています。

記者) 久木小学校長寿命化ですが、予算上の処理はどうやっていくのでしょうか。継続費はいくらぐらいの金額になるのでしょうか。

教育部長) 令和 6 年度の当初予算として、3 カ年、6、7、8 年度の継続事業で体育館の改築工事を予定していましたが、その工事関係経費を全て 0 円に減額補正する補正予算を出しています。議案の第 10 号、19 ページになります。

記者) これに係る予算は全て消えるということでしょうか。

教育部長) そうです。継続費に関してはゼロになります。

記者) 新年度、その調査をする金額は、当初予算に入っているのでしょうか。

教育部長) 道路の調査の関係につきましては、今後どのような調査が必要かを道路所管課で検討してもらっています。検討結果が出次第、来年度の補正予算に調査の経費を計上してい

く予定で考えています。

記者) 令和6年度からのものは、全部建築費用と思いますが、基本設計は済んでいるのでしょうか。

教育部長) 施工管理と工事の金額になります。

記者) 基本設計と実施設計はいつやったのでしょうか、金額はいくらでしょうか。

教育部長) 金額がすぐ手元にないのですが、基本設計は久木小学校全体として、校舎も含めて終了しておりまして、実施設計は体育館に関して昨年度終了しています。

記者) その基本構想などは作らないのですか。

教育部長) 現時点で設計をした上で工事を着工するのみになっていましたが、基本的なものはできています。今回、前提条件を再確認する必要があるため、これから調査を行ってもらうということであり、結果次第で、基本設計や実施設計を修正する必要があるか検討する考えであります。

記者) 道路の荷重が60t想定したのが実際には20tだったのはなぜでしょうか。

教育部長) 基本設計、実施設計の段階で、教育委員会担当者と設計会社の調整の中で話をしていたのですが、最終的に設計から条件が漏れていた、市としてもそこに気が付くことができなく、入札の公告を行うところまで来てしまっていたという事になります。

記者) 実施設計の設計会社と、何がどのタイミングで漏れたのでしょうか。

教育部長) 前提条件として、小学校の前面の道路には下に川が流れているため、重量制限に気を付けなければならないという話を市担当者と設計会社は事前にはしていたのですが、設計が納品されるもっと近い段階で、市担当も確認すれば良かったのですが、市としてはその話は事前にはしてあるので当然見込まれていると考えていた部分もあり、最終的には確認不足だったと考えています。

記者) 責任問題については、市側にあるのでしょうか、業者側にあるのでしょうか。

教育部長) 事業の施行という意味では、市としては完了検査も終えて納品いただいている実

施設になります。ですので、業者だけの瑕疵ではないと考えていますが、業者のほうも、事前に市から言われていた基礎条件を十分確認する事無しに納品してしまったということで、市の修正作業に協力いただくという事で、今後の対応を考えているところです。

記者) 修正作業にはお金は発生するのでしょうか。

教育部長) 基本的に、現時点で、現行の基本設計や実施設計を修正していく分、例えば耐荷重量を変えるとか、そういった部分に関しては、お金が発生するという事は考えておりません。付随して別の何か大きな事が出てきてしまった場合は、これから道路の調査を行いますので、その結果次第で、どういう形になるかは最終的にそこで判断が出てくるかと思います。現時点では、費用がこれ以上かかる修正作業を行うという事は考えておりません。

記者) 建設資材の高騰が続いている中で、着工が遅れば遅れるほど建設費も上がっていくような気がするのですが、どうでしょうか。

教育部長) 今回の設計の見直しという事に関しても事業費の増大に加え、建設資材の物価高騰による値上がりも今後当然生じてくるものと考えています。今後、工事の費用を改めて補正予算なり、来年度の当初予算か分かりませんが、改めて計上するところで積算をし直すという形になるかと思います。

記者) 市長のご意見をお伺いします。

市長) 今、道路の問題は、八潮市の状況を見ても看過できない状況だと思います。20t 制限のところに 60t 通して大丈夫とは言い切れませんので、何よりも道路の安全性をしっかりと検証していただく、その上で、出てきた答えに沿って、今後もう一度考え直すタイミングだと思っています。調査によっては、更に厳しい重量制限が加えられることにも無いとも限りません。何よりも検査を先にやっていただいた上、改めてそこからスタートするという考えです。学校を一部壊して生徒に大変な不便をしいているとするならば、どうやってそれを回復するかっていうことを考えなきゃいけないわけですが、今まだ何も着工してなかったものですから、生徒には今の時点で特別な不便はないというところですので、もう一度ここは仕切り直しという風に考えております。

記者) 余計なコストがかかったということに関してはどうでしょうか。

市長) 工事そのものは常に予期せぬ事態は起こりえますけれども、市のチェック漏れに関してはちょっといかながなものか。プロとして工事を請け負う側になれば、そういう条件がある

っていう事は、もう本来しっかり共有された上で計画すべきところが、そこは全部抜けていたという事だと思います。人間がやる事ですから、無い事はないのでこうなったんでしょうけれども、そこはしっかり検証しながらやるべきだと思います。

記者) 60 トンの重機を運ぶ予定の工事が 20 トンまでしか搬入できない工事になることによって、どのくらいの建築の制限がかかるという感じでしょうか。

市長) はい、工法を考えなきゃいけなくなると思います。従来なら、荷重、鉄骨にしろ、何にしろ、そういうものを何トンのクレーンでつり上げるというのを全部計算の上で行っていたものを、搬入する材料もそれなりに荷重の少ないものにしつつ、回数分けて搬入、そういった意味でもコストは上がってくると思います。それによって建築そのものの造りが根本から本来は変わるはずですよ。ですから、この制限そのものは、私自身は相当大きな問題だなというふうに思っていますので、まずは道路の調査をし、出た答えによって建築の見直しをする、そういった手順を踏みながら改めて検討すべきというふうに思います。

記者) 建築関係者として見るなら、今回のケースはやっぱり設計作業の見直しまでであるという感じでしょうか。

市長) あると思います。重量制限によって、やれる範囲っていうのは制約が全然変わってきますので、出来上がりの形は崩さずとも作ることは可能と思いますが、ただ使う部材、その重量一つ一つを計算した上で、どうやるかというのは、もう全て変わってくると思います。

記者) ごみの関係なのですが、毎月 16 万円保管料がかかる、早くて 7 月末で 52 万円強が最低でもかかるとは思いますが、これは葉山町に請求するお考えはどうでしょうか。

市長) この保管料以外にも様々な費用が出てくる可能性がありますので、今の段階でごみの保管料だけ持ってくださいという話の交渉ではなく、全体の工期が見えて、開始日が見えた段階であらゆる様々なものが交渉のテーブルには乗ってくるものだというふうに感じます。ですので、今すぐこの段階で、今おっしゃられた、これについては 50 万円請求しますという話ではなく、これ以外にもたくさんあると思います。

記者) 例えば、パンフレットも作っているわけですが、そういうものを含めて、今後、必ず請求するのでしょうか。

市長) その時点で考えますが、どれを出してどれを出さないというのは今の時点で決めておりませんので、可能性、あるあらゆるものを、今調査しながら準備していく、全ての建物の

コストその他最終的な費用負担もこれから決まってくるわけですので、あらゆるものが精査できた段階で、その中の1つに入ってくるということです。

記者) 逆言うと、追加は請求しないという考え方もあるのでしょうか。

市長) 我々は、我々の責任じゃない部分で費用が発生したもの、これらについてはきちんと準備していった、それを話し合いのテーブルに載せるっていう考えです。

記者) そして請求するのでしょうか。

市長) 請求はします。

記者) 一般会計予算のところの支援教育充実事業というふうに書いております。説明書の何ページ目でしょうか。

教育部長) 説明書の215ページになります。説明欄の③になります。

4. 閉会

【企画課担当課長（広聴広報課長）】

それでは、以上で本日の記者会見を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。